

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 コンプライアンスの推進に関する基本方針

1. 基本的な考え方

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、公益財団法人としての社会的責任と公共的使命を自覚し、厳に法令等を遵守するとともに、社会規範に基づいた組織運営を行うことにより、公平・公正性を確保し、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会の成功という組織委員会の目標を実現することを目指す。

組織委員会におけるコンプライアンスとは、「役職員が業務遂行において法令等を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき誠実で良識ある行動を行うこと。」とする。

2. コンプライアンスに係る行動指針

(1) 誠実で良識ある行動

- 組織委員会の業務活動が社会からの信頼の上に成り立っていることを自覚し、法令等を厳格に遵守するとともに、職業倫理に従った健全かつ適正な業務遂行に努める。
- 自分の行動について、社会の常識とかけ離れていないか、非倫理的でないか、法人の信頼・ブランドを損なわないか、コンプライアンスに沿ったものか、自省・点検を行う。
- あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公正公平な態度で接し、迅速かつ的確に対応する。

(2) 信頼される法人活動

- 談合等の競争制限や取引上の地位を利用して不正な利益を得る等の不公正な取引は行わない。
- 業務上知り得た個人情報厳正に管理し、定められた目的以外には利用しない。
- 知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しない。
- 反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない。
- 組織委員会の利益が不当に害されることのないよう利益相反を適切に管理する。

- 適時適切な情報開示を行うことにより、組織運営の透明性を確保する。
- 組織委員会が所有する資産や重要情報等は、細心の注意をもって厳正に管理する。

(3) 人権に対する責任ある行動

- 人権を尊重し、人種、国籍、性別、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為、不当な扱い、個人の尊厳を傷つける言動を一切行わない。
- 労働や安全衛生に関する法令や規則等を遵守し、安全で働きやすい職場環境の整備に努める。

3. コンプライアンスの推進体制

組織委員会におけるコンプライアンスを推進するため、本基本方針及び「コンプライアンス推進計画」を確実に実行し、組織委員会全体として機能する体制を構築する。

- (1) コンプライアンス委員会
組織委員会のコンプライアンスに係る体制構築及び推進を図る。
- (2) コンプライアンス推進責任者
事務局におけるコンプライアンスの統括及び推進を図る。
- (3) コンプライアンス推進担当者
事務局におけるコンプライアンスの推進に関する業務を実施する。